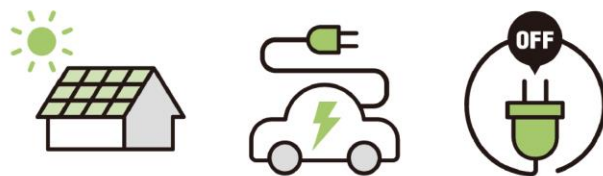


うきは市の  
事務事業における  
温室効果ガス排出量  
削減対策  
(事務事業編)

---



令和5年3月

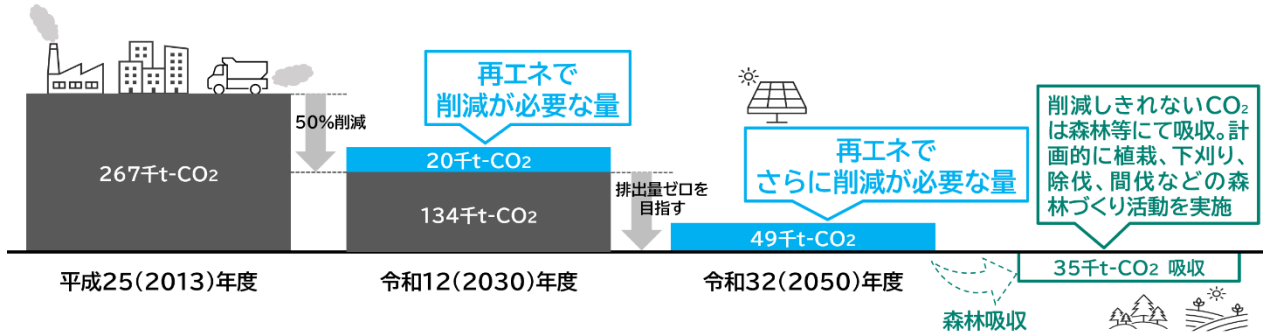
## 目 次

1. 再生可能エネルギー導入目標将来シナリオ-----	1
2. 事務事業編-----	2
(1) 事務事業編における温室効果ガス削減目標-----	3
(2) 事務事業編の施策体系-----	11
(3) ロードマップ-----	13
(4) 庁内の推進体制・進行管理-----	13

# 1. 再生可能エネルギー導入目標将来シナリオ

うきは市再生可能エネルギー導入目標（以下、「再エネ導入目標」）において、2050年カーボンニュートラルに向けて、温室効果ガス排出の削減目標と再生可能エネルギーの導入目標を定めています。また、再生可能エネルギーの導入目標と地域課題への対応も踏まえ、将来像・基本方針・部門別方針を定めています。

[温室効果ガス削減目標]

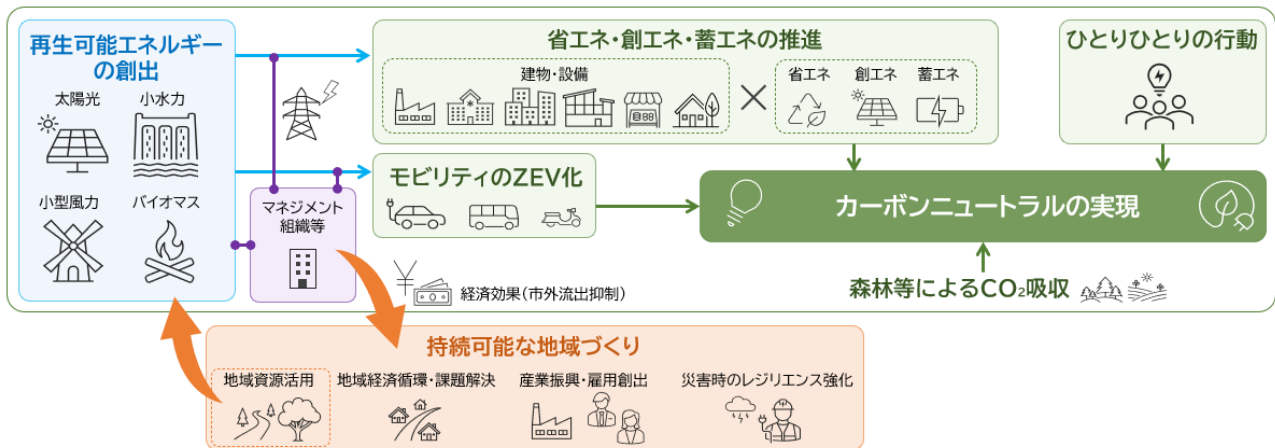


[地域課題]

- 課題① 地域ポテンシャルを活かした再生可能エネルギーの創出 [エネルギーの地産]
- 課題② 地域由来のエネルギーの積極的な利用 [エネルギーの地消]
- 課題③ 脱炭素化を通じて地域振興に還元する仕組みづくり [地域振興への裨益]

[将来像・基本方針・部門別方針]

**市内でエネルギーをつくり・消費する持続可能なエネルギーサイクルを確立し、  
市民・事業者・行政みんなで脱炭素化（カーボンニュートラル）を実現する**



**基本方針① 脱炭素化への理解を深め、実行する**

**基本方針② エネルギーの地産地消を確立し、地域経済に活力を与える**

**基本方針③ エネルギーの自律化を進め、持続可能な地域をつくる**

**産業部門方針：脱炭素化に取り組む事業者を増やし、技術革新を進める**

**運輸部門方針：再生可能エネルギー由来のモビリティを普及させる**

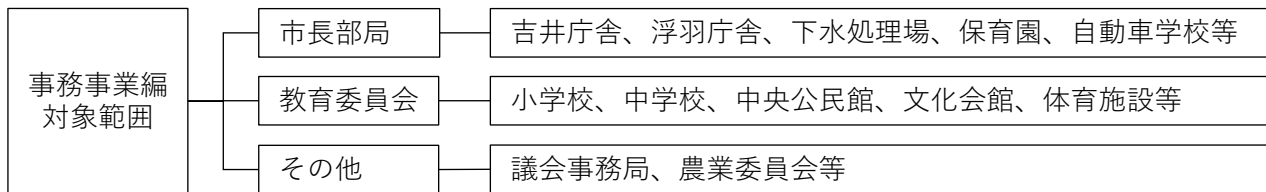
**民生部門方針：脱炭素化の取組を賢く利用し、快適で豊かな暮らしを広める**

## 2. 事務事業編

うきは市再生可能エネルギー導入目標（以下、「再エネ導入目標」）の将来シナリオを踏まえ、うきは市役所の事務事業における温室効果ガス排出量を削減するための対策（以下、「事務事業編」という。）を示します。この事務事業編は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第4項に基づいて策定する地方公共団体実行計画として位置づけます。

### ①対象とする範囲

事務事業編で対象とする範囲は、市が実施するすべての事務・事業を対象（対象施設の一覧は、13ページの参考資料を参照）とします。



### ②計画期間と基準年次

2050年カーボンニュートラルに向けて取組を進め、社会情勢に応じて、随時（概ね3年ごと）、評価・見直しを行いながら進めます。

温室効果ガス排出量の削減目標については、国の地球温暖化対策計画に倣って、当面、令和12(2030)年度とし、目標に向けた施策を整理します。なお、温室効果ガス排出量の削減目標の基準年度は、平成25(2013)年度とします。

年度	R5～R7	R8～R10	R11～R13	R14～R16	R17～R19	R20～R22	R23～R25	R26～R28	R29～R32
将来シナリオ									
事務事業編									

### ③対象とする温室効果ガス

温室効果ガスについては、主に7種類ありますが、本計画においては、温室効果ガス排出量のうち約9割を占め、脱炭素化への削減効果が高いCO<sub>2</sub>を計画対象とします。

[温室効果ガスの種類]

温室効果ガスの種類		主な排出活動	計画対象
二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )	エネルギー起源CO <sub>2</sub>	燃料の使用、他人から供給された電気の使用、他人から供給された熱の使用	
	非エネルギー起源CO <sub>2</sub> <sup>※</sup>	工業プロセス、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用等	
メタン(CH <sub>4</sub> )		工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車の走行、耕作、家畜の飼養及び排せつ物管理、農業廃棄物の焼却処分、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用等、廃棄物の埋立処分、排水処理	
一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)		工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車の走行、耕地における肥料の施用、家畜の排せつ物管理、農業廃棄物の焼却処分、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用等、排水処理	
ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)		クロロジフルオロメタン又はHFCsの製造、冷凍空調機器、プラスチック、噴霧器及び半導体素子等の製造、溶剤等としてのHFCsの使用	
パーフルオロカーボン類(PFCs)		アルミニウムの製造、PFCsの製造、半導体素子等の製造、溶剤等としてのPFCsの使用	
六ふっ化硫黄(SF <sub>6</sub> )		マグネシウム合金の鋳造、SF <sub>6</sub> の製造、電気機械器具や半導体素子等の製造、変圧器、開閉器及び遮断器その他の電気機械器具の使用・点検・排出	
三ふっ化窒素(NF <sub>3</sub> )		NF <sub>3</sub> の製造、半導体素子等の製造	

出典：地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）：環境省

[CO<sub>2</sub>に関連する活動]

対象ガス	関連する活動	対象施設等
二酸化炭素 CO <sub>2</sub>	電気の使用	左記エネルギー種を使用する各施設
	ガスの使用	
	重油の使用	
	灯油の利用	
	ガソリンの使用	自動車・自動二輪車
	軽油の使用	

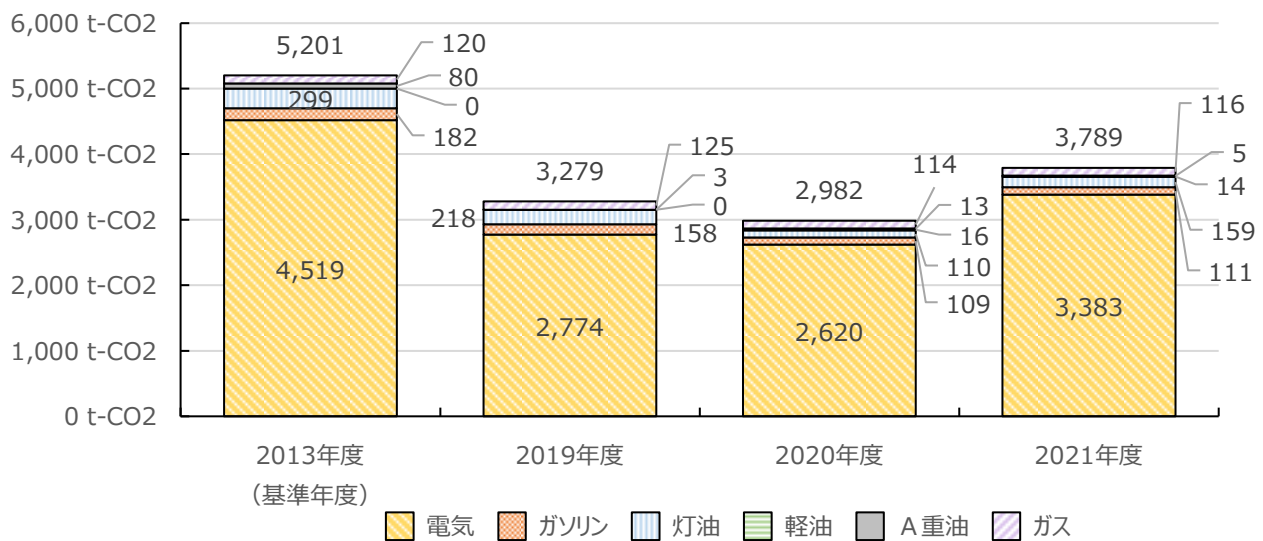
(1) 事務事業編における温室効果ガス削減目標

①平成 25(2013)年度(基準年度)及び直近年度の温室効果ガス排出状況

事務事業における温室効果ガス総排出量の推移及びその種別内訳は以下のとおりです。基準年である平成 25 (2013) 年度から、令和元 (2019) 年度にかけて大きく減少していますが、令和 2 (2020) 年度から令和 3 (2021) 年度にかけて上昇しています。

なお、排出源ごとの排出量は、いずれの年度も電気からが多く、全体の 9 割弱を占めています。

[温室効果ガス排出量の推移]

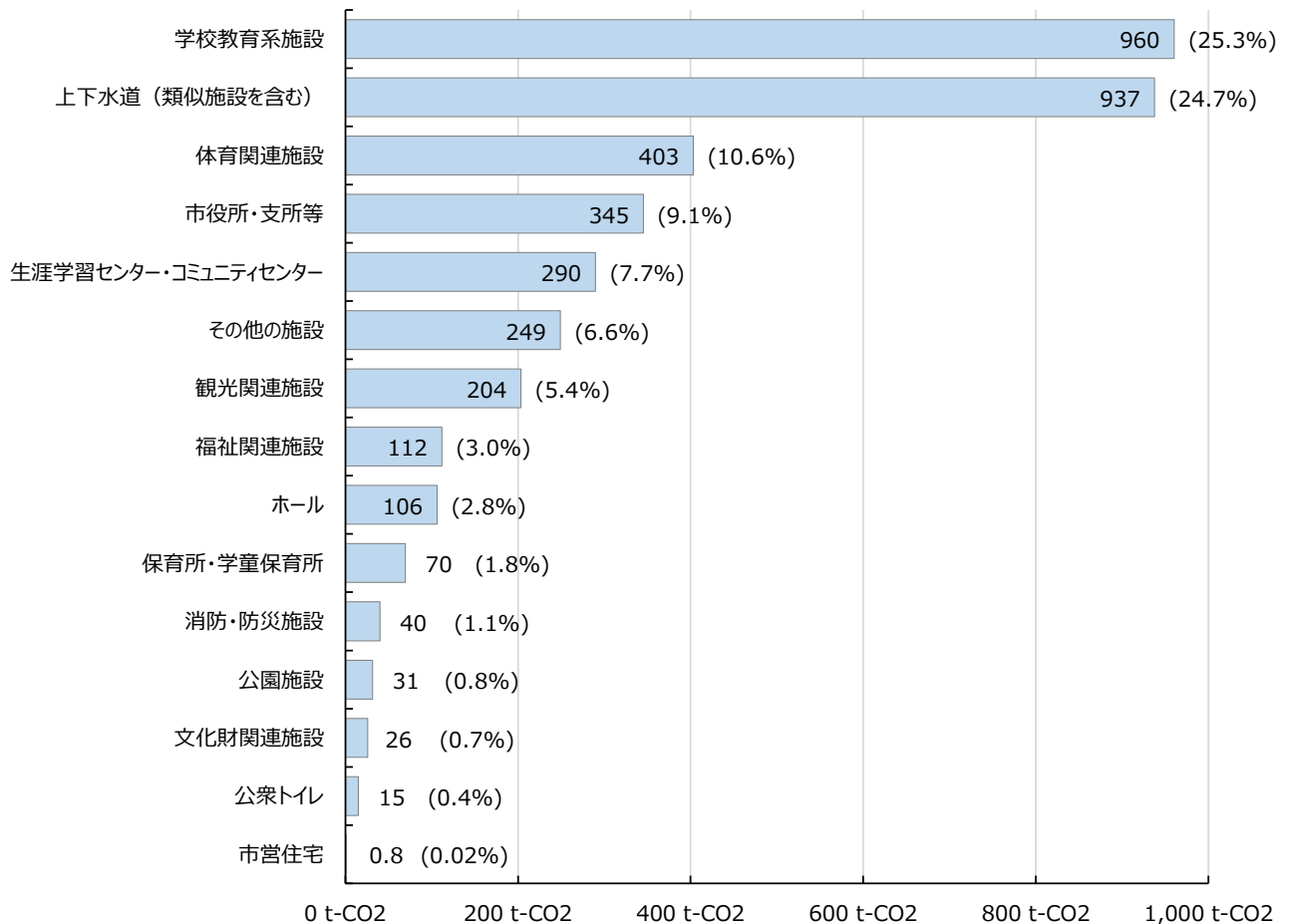


注) 本市では 2020 年度以降に LAPSS (地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム) を導入しエネルギーデータの把握を実施しているため、2019 年度以前と 2020 年度以降におけるデータの把握方法が異なっている。

[温室効果ガス排出量の推移（単位：t-CO<sub>2</sub>）]

排出源		温室効果ガス排出量								
		平成 25(2013)年度 (基準年度)		令和元 (2019)年度		令和 2 (2020)年度		令和 3 (2021)年度		
		排出量	全体に占める割合	排出量	全体に占める割合	排出量	全体に占める割合	排出量	全体に占める割合	
エネルギー起源	CO <sub>2</sub>	電気	4,519	86.9%	2,774	84.6%	2,620	87.9%	3,383	89.3%
		ガソリン	182	3.5%	158	4.8%	109	3.6%	111	2.9%
		灯油	299	5.8%	218	6.6%	110	3.7%	159	4.2%
		軽油	0	0.0%	0	0.0%	16	0.5%	14	0.4%
		A重油	80	1.5%	3	0.1%	13	0.4%	5	0.1%
		ガス	120	2.3%	125	3.8%	114	3.8%	116	3.1%
	総計	5,201	100.0%	3,279	100.0%	2,982	100.0%	3,789	100.0%	
平成 25(2013)年度比		100.0%		63.0%		57.3%		72.9%		
平成 25(2013)年度基準の削減量		0.0%		▲37.0%		▲42.7%		▲27.1%		

[直近年度（令和 3（2021）年度）における温室効果ガス排出量の施設分類別内訳] ←



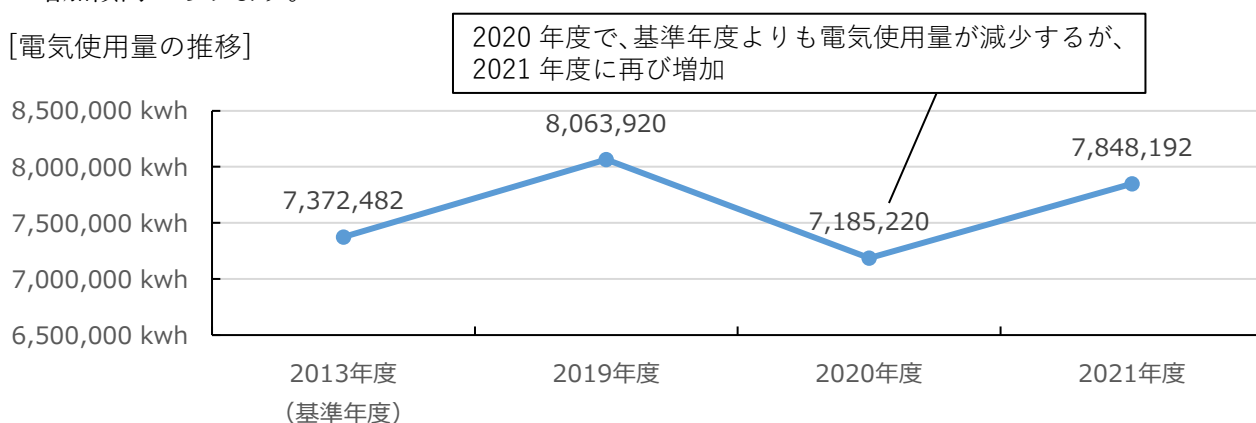
エネルギー消費量について、排出源ごとの推移は以下の表のとおりです。

[排出源ごとのエネルギー消費量の推移]

排出源		単位	エネルギー消費量				
			平成 25 (2013)年度	令和元 (2019)年度	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度	
エネルギー 起源	CO <sub>2</sub>	電気	kWh	7,372,482	8,063,920	7,185,220	7,848,192
		ガソリン	L	78,259	68,283	46,822	47,993
		灯油	L	120,201	87,352	44,225	63,966
		軽油	L	0	0	6,218	5,560
		A重油	L	29,606	1,291	4,700	2,000
		ガス	m <sup>3</sup>	18,365	19,157	17,487	17,723

温室効果ガスの主な排出源となっている電気については、以下のグラフのとおり、基準年度と比較して増加傾向にあります。

[電気使用量の推移]



一方で、CO<sub>2</sub>排出量は、3 ページの図（温室効果ガス排出量の推移）のとおりであり、傾向が一致していません。これは、契約電力会社の電力排出係数（電源構成の変化）の増減が影響しているためです。

[電力会社基礎排出係数の推移]

基礎排出係数の推移	単位	平成 25 (2013)年度	令和元 (2019)年度	令和 2 (2020)年度	令和 3 (2021)年度
九州電力 (株)	kgCO <sub>2</sub> /kWh	0.613	0.344	0.365 (~12月まで)	
(株)F-Power	kgCO <sub>2</sub> /kWh			0.477 (1月~)	0.477 (~12月まで)
(株)ウエスト電力	kgCO <sub>2</sub> /kWh				0.392 (1月~)

※主要公共施設（24 施設）の契約電力会社の排出係数

## ② 対策の方向性

本市の事務事業における温室効果ガス排出量は、全体の 9 割弱が電気使用量に起因しています。

そのため、特に電気由来の温室効果ガス排出量を削減するために、職員一人ひとりが日常業務において、空調・照明などの運用改善、設備更新対策等の省エネ対策を積極的に進めるとともに、再生可能エネルギー発電設備の設置、再生可能エネルギー由来の電力購入等といった施策を積極的に実施していく必要があります。

### ③ 事務事業における削減ポテンシャルの算定

事務事業に伴う温室効果ガスの排出量の削減にあたっては、いずれの事務事業も住民の生活に関係していることから、それぞれの特性に応じて、効果的に推進していくことが必要です。このため、本計画における温室効果ガスの排出量は、エネルギー起源による排出量の削減を推し進めることにより、更なる減少を目指します。以下の5つの要素を踏まえ、温室効果ガスの削減ポテンシャルの算定を行いました。

- ア. 公共施設マネジメントによる施設の統廃合による削減ポテンシャル
- イ. 運用改善による削減ポテンシャル【省エネ対策】
- ウ. 設備更新による削減ポテンシャル【省エネ対策】
- エ. 電力のCO<sub>2</sub>排出係数の低減による削減ポテンシャル
- オ. 地域エネルギーマネジメントによる削減ポテンシャル【再エネ対策】

#### ア. 公共施設マネジメントによる施設の統廃合等による削減ポテンシャル

「うきは市公共施設等総合管理計画個別施設計画」との整合性を図り、施設廃止に伴う温室効果ガス排出量減を見込みます。

#### イ. 運用改善による削減ポテンシャル

環境省の「『温室効果ガス総排出量』削減目標設定における削減ポテンシャルの推計手法について」に基づき、施設の運用改善（照明・空調の設備の運用措置改善）を踏まえた削減量を推計し、削減ポテンシャルとして見込みます。

[運用措置によるエネルギー消費量削減率参考値（手法3）（5,6地域）]

	措置	削減率				
		事務所等	学校等	集会所等	病院等	その他
空気調和設備	冷房設定温度緩和	0.80%	1.30%	1.10%	1.30%	-
	暖房設定温度緩和	0.30%	0.10%	0.40%	0.10%	-
	空調運転時間の短縮	0.70%	1.80%	0.90%	1.80%	-
照明設備	照明照度の調整	1.60%	1.90%	1.10%	1.90%	5.70%
合計		3.40%	5.10%	3.50%	5.10%	5.70%

出典：『温室効果ガス総排出量』削減目標設定における削減ポテンシャルの推計手法について（環境省）

#### ウ. 設備更新等による削減ポテンシャル

公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づき、施設の改修・建替スケジュールを踏まえ、環境省の「『温室効果ガス総排出量』削減目標設定における削減ポテンシャルの推計手法について」による施設用途ごとの対策ポテンシャル（空調+照明の改修措置によるエネルギー削減率）を基準にしつつ設備改修に伴う削減量を推計し、削減ポテンシャルとして見込みます。



[改修措置によるエネルギー消費量削減率参考値 (5,6 地域) ]

改修措置	削減率				
	事務所等	学校等	集会所等	病院等	その他
空調	9%	5%	12%	5%	—
照明	11%	10%	7%	9%	40%
建築	4%	4%	5%	3%	—
空調 + 照明	20%	15%	19%	14%	40%
空調 + 照明 + 建築 (外皮)	23%	18%	23%	16%	—

出典：『温室効果ガス総排出量』削減目標設定における削減ポテンシャルの推計手法について（環境省）

## エ. 電力の CO<sub>2</sub> 排出係数の低減による削減ポテンシャル

電力については、その発電方法ごとに温室効果ガスの排出量が異なり、一般的に化石エネルギーの燃焼を伴う火力発電所等に比べ太陽光や風力、水力などの再生可能エネルギーの排出係数は低くなります。令和3（2021）年10月に公表された「2030年度におけるエネルギー需給の見通し（経済産業省）」においては、令和12（2030）年度の電力CO<sub>2</sub>排出係数を0.25kg-CO<sub>2</sub>/kWhとして見通され、この数値に向け、令和3（2021）年度から直線的に排出係数が推移すると仮定します。

[排出係数の推移]



## オ. 地域エネルギーマネジメントによる削減ポテンシャル

本市においては、地域エネルギーマネジメントの仕組みの推進により、主要公共施設への再生可能エネルギー供給を目指しています。地域エネルギーマネジメントの推進により、下表の 25 施設が再生可能エネルギー由来の電力に切り替わると仮定します。

[令和 2 (2020) 年度 電力使用実績]

施設名称	契約電力 (kw)	使用電力量 (kWh)	施設名称	契約電力 (kw)	使用電力量 (kWh)
うきは市役所	182	365,919	大石小学校	93	153,211
うきは市役所西別館	101	140,308	山春小学校	84	103,699
うきは市民センター	220	481,597	吉井中学校	289	394,152
御幸コミュニティセンター	37	21,997	浮羽中学校	229	279,925
浄光苑	124	142,196	るり色ふるさと館	211	181,846
うきは市総合福祉センター	84	136,897	うきは市文化会館	160	65,237
吉井浄化センター	212	856,034	うきは市民ホール	150	73,400
浮羽浄化センター	173	687,195	うきは市スポーツアイランド	89	57,254
吉井小学校	163	146,475	浮羽体育センター野球場	109	23,088
千年小学校	171	169,262	うきは市立自動車学校	56	67,039
福富小学校	127	103,383	道の駅うきは	144	350,051
江南小学校	110	96,107	うきはアリーナ	386	975,919
御幸小学校	179	162,802	合計	—	6,234,993

### ④温室効果ガス削減目標達成に向けた各種取組による削減ポテンシャル

前項の 5 つの要素に基づく令和 12 (2030 年度) までの削減ポテンシャルについて以下に記載します (令和 3 (2021) 年度基準にて削減量を算定)。地域エネルギーマネジメントによる再エネ導入効果が非常に大きく、令和 3 (2021) 年度から令和 12 (2030) 年度までに 2,537.1 t-CO<sub>2</sub> (平成 25 (2013) 年度比 48.8%) の削減ポテンシャルが見込まれます。

[今後の取組効果]

	令和 3(2021)年度に対する 令和 12(2030)年度の削減量	
	(t-CO <sub>2</sub> )	削減率 (2013 年度基準)
ア. 公共施設マネジメントによる施設の統廃合による削減ポテンシャル	1.6	0.0%
イ. 運用改善による削減ポテンシャル	164.0	3.2%
ウ. 設備更新等による削減ポテンシャル	114.0	2.2%
エ. 電力の CO <sub>2</sub> 排出係数の低減による削減ポテンシャル	799.4	15.4%
オ. 地域エネルギーマネジメントによる削減ポテンシャル	1,458.2	28.0%
<b>削減量・削減率計</b>	<b>2,537.1</b>	<b>48.8%</b>

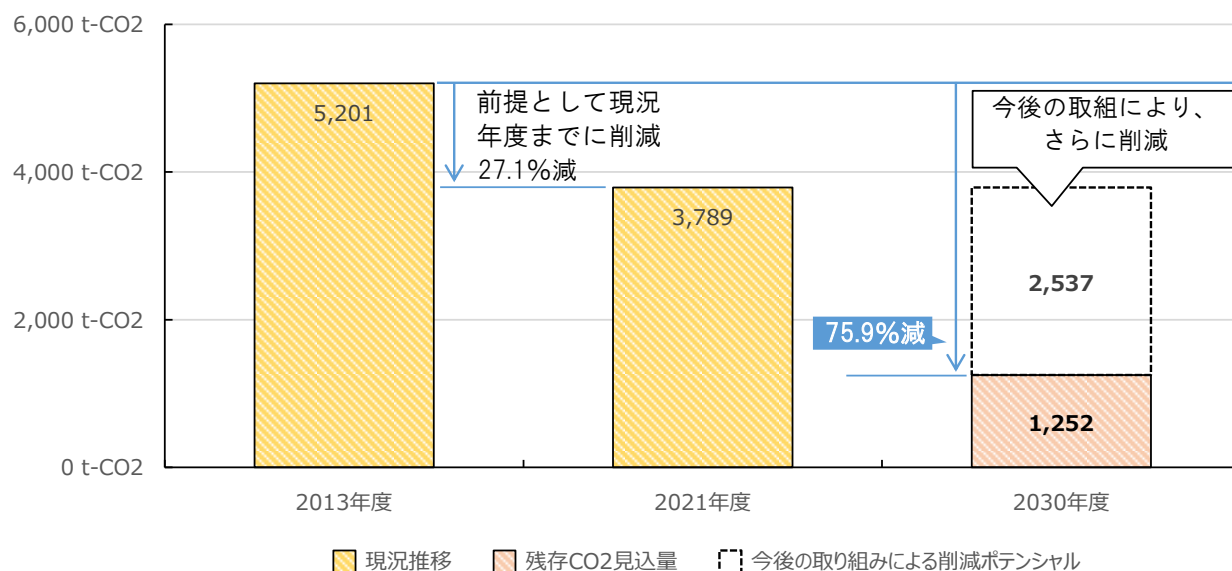
また、平成 25 (2013) 年度から令和 3 (2021) 年度までの削減量と、上表 (今後の取組効果) による削減ポテンシャルを以下の通り整理しました。

平成 25 (2013) 年度から令和 12 (2030) 年度までに、最大で 3,949t-CO<sub>2</sub> (平成 25 (2013) 年度比 75.9%) の削減ポテンシャルが見込まれます。

[温室効果ガス排出量 (単位: t-CO<sub>2</sub>) ]

	令和 12 (2030) 年度	
	排出量	平成 25 (2013) 年度温室効果ガス排出量との比率
平成 25 (2013) 年度の温室効果ガス排出量	5,201	100.0%
[前提] 平成 25 (2013) 年度から現況 (令和 3 (2021) 年度) までの削減実績	1,412	27.1%
ア.からオ.までの今後の取組による削減ポテンシャル	2,537	48.8%
平成 25 (2013) 年度からの削減量・削減率計	3,949	75.9%
令和 12 (2030) 年度の温室効果ガス排出見込量	<b>1,252</b>	<b>24.1%</b>

[削減ポテンシャルを踏まえた温室効果ガス排出量の将来予測]



### ⑤温室効果ガスの削減目標

削減ポテンシャル分析を踏まえ、事務事業における温室効果ガス総排出量の削減目標値は、以下のとおりとします。

令和 12（2030）年度までに、平成 25（2013）年度比で

温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量の **70%以上削減**

（▲ 3,640 t-CO<sub>2</sub>/年）を目指します。

	基準値	最新値	目標値
	平成 25（2013）年度	令和 3（2021）年度	令和 12（2030）年度
温室効果ガス(CO <sub>2</sub> )削減量	—	<b>1,412 t-CO<sub>2</sub> 削減 (27.1%削減)</b>	<b>3,640 t-CO<sub>2</sub> 削減 (70%削減)</b>
温室効果ガス(CO <sub>2</sub> )排出量	<b>5,201 t-CO<sub>2</sub></b>	<b>3,789 t-CO<sub>2</sub></b>	<b>1,561 t-CO<sub>2</sub></b>

## (2) 事務事業編の施策体系

本市の事務事業から排出されている主な温室効果ガスは、CO<sub>2</sub>となっています。そのため、CO<sub>2</sub>の主な排出要因である、電気使用量と灯油・重油・ガソリンなどの燃料使用量の削減に重点的に取り組みます。また、再生可能エネルギーの導入を推進し、再生可能エネルギー電源比率の向上に取り組みます。

### ①公共施設等の省エネルギー化

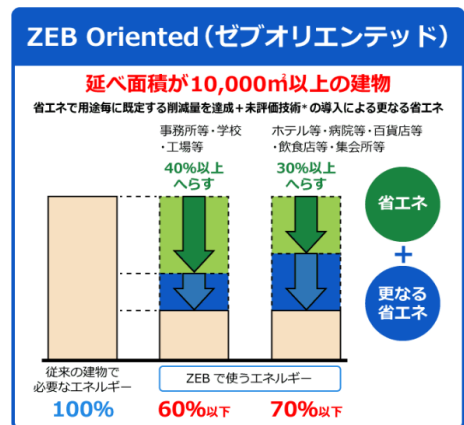
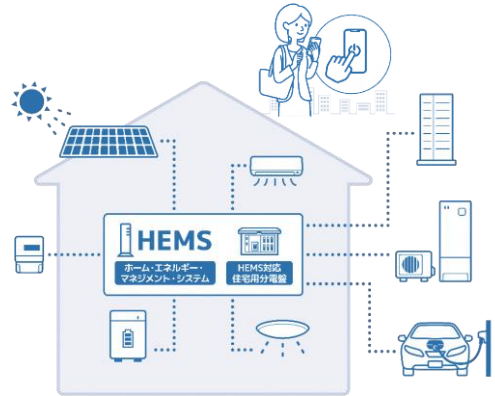
施設の省エネルギー対策を進めるため、エネルギー使用状況の見える化を図り、施設設備等の運用改善に努めます。また、施設設備等を新設・更新する際には、エネルギー効率の高い設備等を導入することで、省エネルギー化を進めます。

#### ■施設所管部署

- LAPSS（環境省が提供する温室効果ガス排出量の算定・管理支援システム）を活用し、施設の電気・燃料使用量等を適切に管理します。
- BEMS、FEMS、スマートメーター等の導入を検討します。
- 日常的な施設設備等の運用改善に努めます（人感センサーの導入など）。
- 照明器具のLED化を推進します。
- 設備更新時には、高効率機器を選択します。
- 施設の改修・更新時には、省エネルギー対策を実施するとともに、ZEB化を検討します。
- 施設の新築時には、ZEB化（原則ZEB Oriented相当以上）を図ります。

#### ■公用車所管部署

- 公用車の適切な点検・管理を行い、更新時にはEVやZEV等を検討します。



出典：ZEB PORTAL（環境省）

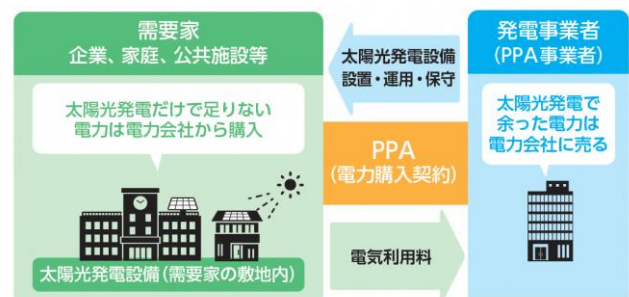
### ②再生可能エネルギーの導入推進

太陽光発電やバイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーを市の施設に積極的に導入するとともに、再生可能エネルギー由来の電力・熱利用への転換を進めます。

#### ■施設所管部署

- 公共施設における再生可能エネルギー由来の電力の利用率を高めます。
- 公共施設への太陽光発電設備導入を推進します。また、導入にあたってはPPAモデルなども検討します。
- 市有施設を活用した再生可能エネルギー発電・熱利用設備の導入を検討します。

[PPA（第三者モデル）]



出典：自家消費型太陽光発電設備の導入について（環境省）

### ③日常業務における取組

日常業務において職員一人ひとりが、節電などの環境に配慮した活動を心がけることにより、温室効果ガス排出量の削減に努めるとともに、意識啓発を進め、取組の定着を目指します。

#### ■全職員

- 「ゼロカーボンアクション 30」を踏まえ、環境に配慮した行動を実践します。
- 不要な照明は消灯します。
- 空調は運転時間や適正な設定温度を心掛けるとともに、ブラインド等の有効活用やクールビズ・ウォームビズの取組により節電効果の向上に努めます。
- 公用車を運転する際は、相乗りや計画的な運行を心がけます。
- 近距離の通勤・移動については徒歩や自転車利用を心がけます。
- 計画的な定時退庁の実施による超過勤務の縮減など、温室効果ガスの排出削減にもつながる効率的な勤務体制の推進に努めます。
- 環境負荷の少ない商品・機器を選択する「グリーン購入」を推進します。
- 備品等の長期使用・再使用を行い、ごみの排出量を抑制するとともに、再資源化に努めます。
- ペーパーレス化につながる取組を推進します。

### ④森林吸収源対策

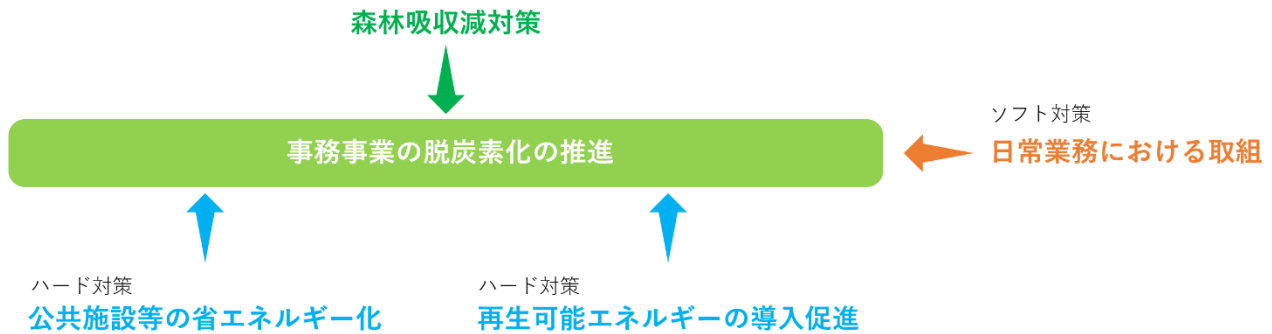
温室効果ガスの吸収源として、機能の維持向上を図るため、森林整備の推進や成長の旺盛な若い森林を造成するため「育て、使って、植える」という循環利用を追求します。

#### ■関係部署

- 森林経営計画等に基づいた森林の適切な管理を行います。

### (3) ロードマップ

脱炭素化の推進に向け、各施策との連動と施策の展開をロードマップとして整理します。



### (4) 庁内の推進体制・進行管理

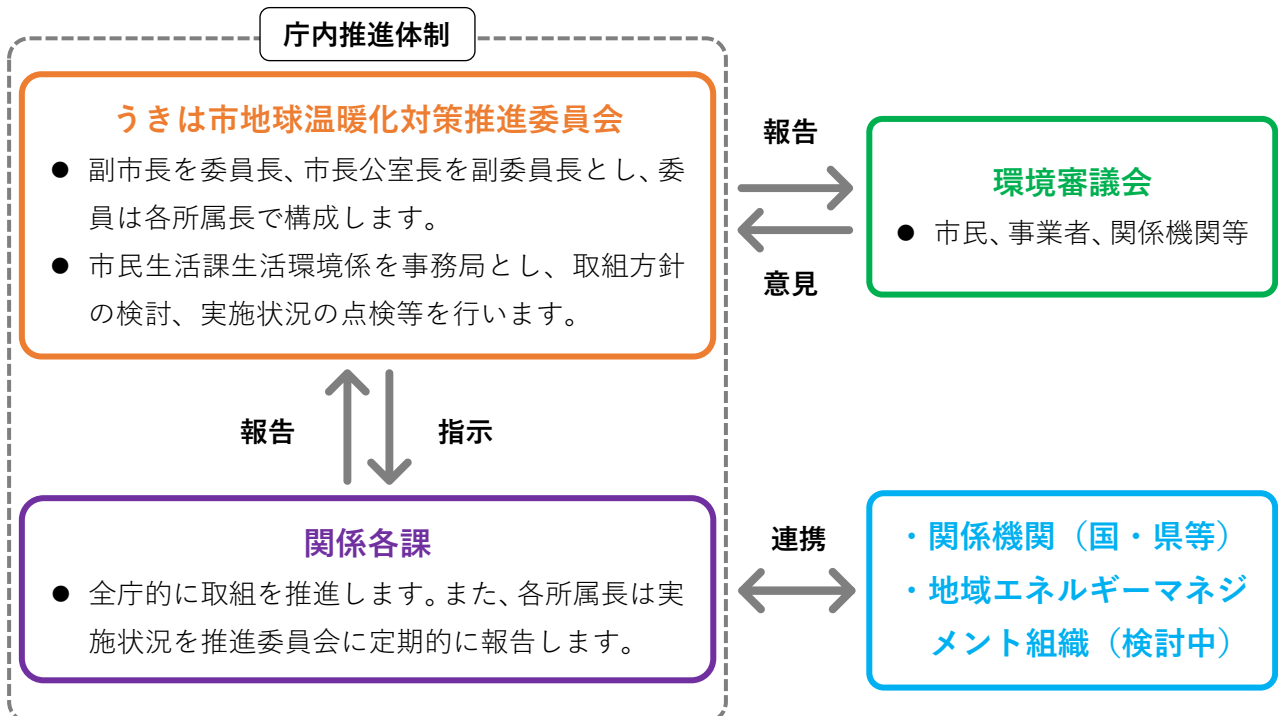
#### ① 推進体制

全庁的な推進体制として、「うきは市地球温暖化対策推進委員会」を設置します。本委員会は既存の体制（うきは市環境基本計画策定検討委員会）を活用します。

各課における取組の進捗状況は、各所属長が事務局に報告することとし、事務局はその結果を整理して推進委員会に報告します。

推進委員会では、毎年進捗状況の点検・評価を行います。

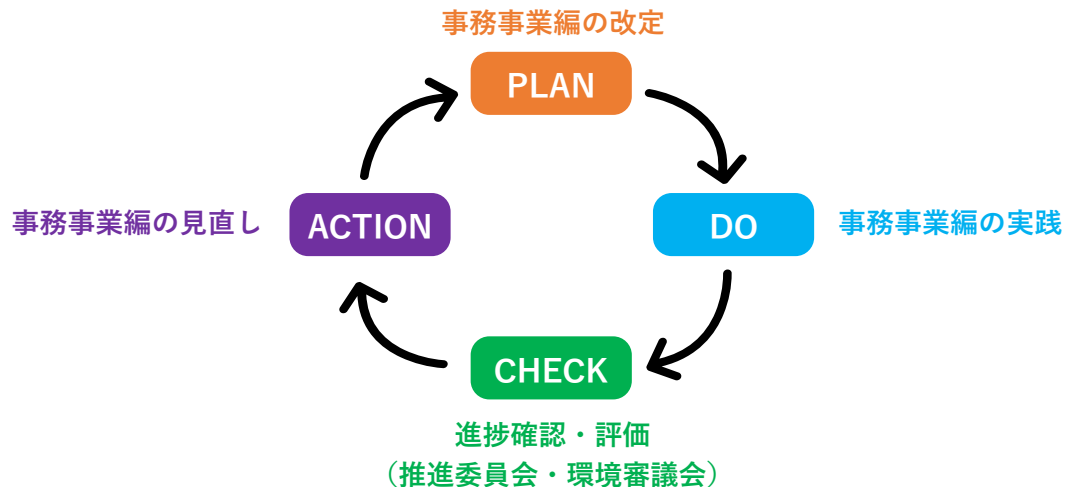
[推進体制図]



## ②進行管理

取組の進捗状況は、環境審議会に報告し、意見を求めるとともに、市のホームページ等で公表します。

また、事務事業編は、社会情勢に対応しながら継続的な磨き上げを行うため、Plan(計画)・Do(実行)・Check(検証)・Action(改善)により進行管理します。





### 3. 参考資料

#### 事務事業編対象施設一覧

分類	施設名	所管課
学校教育系施設	各小学校 (スクールバス、通級指導教室を含む)	学校教育課
	各中学校	
	キー・ノート	
市営住宅	各市営住宅	建設課
体育関連施設	うきはアリーナ	生涯学習課
	スポーツアイランド	
	吉井体育センター	
	浮羽体育センター	
	大春トリムセンター	
	船越運動公園	
市役所・支所等	市役所 (公用車を含む)	総務課
	市役所西別館 (公用車を含む)	(公用車は各所管課)
	市民センター (公用車を含む)	浮羽市民課
	U-bic	(公用車は各所管課)
生涯学習センター・コミュニティセンター	るり色ふるさと館 (公用車を含む)	生涯学習課
	図書館 (公用車を含む)	
	各コミュニティセンター (うきはバス・乗合タクシーを含む)	市民協働推進課
	広園集会所	人権・同和対策室
	社会教育集会所	
保育所・学童保育所	各市立保育所	福祉事務所
	各学童保育所	
福祉関連施設	生きがいセンター	福祉事務所
	ふれあい荘	
	屋内ゲートボール場	
	総合福祉センター	
	こころん	
	各子ども遊園	
	工芸館	保健課
文化財関連施設	吉井歴史民俗資料館	生涯学習課
	文化財収蔵庫	
	金子文夫資料展示館	
	浮羽歴史民俗資料館	

分類	施設名	所管課
文化財関連施設	菊竹六鼓記念館	生涯学習課
	居蔵の館	
	鏡田屋敷	
	町並み交流館商家	
	注連原住宅	
	屋形古墳群ガイダンス施設	
上下水道（類似施設を含む）	専用水道	水環境課
	簡易水道	
	各浄化センター・中継ポンプ場	
	マンホールポンプ	
消防・防災施設	防災倉庫	市民協働推進課
	消防団各詰所（消防車両を含む）	
	屋外拡声子局・中継局	
	公設防犯灯	
	安全安心見守りカメラ	
ホール	白壁ホール	生涯学習課
	かわせみホール	
観光関連施設	道の駅うきは	うきはブランド推進課
	観光会館「土蔵」	
	つづら棚田交流センター	
	商店街街路灯	
公園施設	長岩公園交流促進センター	うきはブランド推進課
	各市立公園	建設課
公衆トイレ	各公衆トイレ	市民生活課
その他の施設	自動車学校（教習車を含む）	自動車学校
	浄光苑	市民生活課
	6次産業化研究開発・事業化支援センター	農林振興課
	うきは藤波発電所	建設課
	普通財産	企画財政課



うきは市域の  
事務事業における  
温室効果ガス排出量  
削減対策  
(事務事業編)

